

平成 31 年第 4 回  
久御山町教育委員会定例会  
議事録

## 平成 31 年第 4 回久御山町教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 平成 31 年 4 月 23 日
2. 招集の場所 久御山町役場庁舎 2 階会議室 23
3. 開 会 平成 31 年 4 月 23 日午前 9 時 30 分開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三  
寺 井 恵太郎  
小 寺 道 夫  
豊 田 美 幸  
阿 部 拓 児
5. 欠席委員 なし
6. 職務のため出席した者の職氏名  
教育次長 田 井 稔  
学校教育課長 内 座 多 恵  
社会教育課長 西 野 石 一  
書 記 奥 小 苗
7. 付議案件  
議案第 12 号 久御山町社会教育委員の委嘱について  
議案第 13 号 久御山町文化財保護審議会委員の委嘱について
8. 会議の経過  
午前 9 時 30 分 開会

○山本教育長 平成 31 年第 4 回久御山町教育委員会定例会を開会します。本日の議事録署名人は、寺井委員です。平成 31 年第 3 回久御山町教育委員会定例会の議事録につきましては、先日配付した通りでございます。よろしければ、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 また、本日の報告案件のうち、報告第 1 号については、学力の可否の部分が含まれますので、非公開としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。次に、報告にうつります。まずお手元に『久御山町教育委員会の重点』をお配りさせていただいております。こちらについては、前回の定例会すでにご承認いただいた内容ですが、学力向上について一部修正をさせていただきましたので、今回完成版を配付させていただいております。平成 31 年度については、こちらの重点を基本方針とし、教育を進めて参ります。また、京都府が発行している『学校教育の重点』と『社会教育を推進するために』の冊子についても、本日お配りさせていただいておりますので、お目通しいただきますようお願いいたします。以上、報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第 12 号、久御山町社会教育委員の委嘱についてを議題

といたします。事務局より説明を求めます。

○西野社会教育課長 久御山町社会教育委員の委嘱につきまして、お手元の資料をご覧ください。社会教育法第 15 条第 2 項の規定により、久御山町社会教育委員を委嘱するにあたり意見を求めます。委員候補者名簿については、次のページに表記をしております。社会教育委員の定数は、12 名となっております。任期については 2 年間で、平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとなっております。今回、12 名の方につきましては、再任という形になりました。そして、12 番目の谷口校長先生につきましては、校長会の方から再度推薦をいただきまして、再任となりました。この 12 名が委員として取り組んでいくことになります。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑に移ります。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 質疑等がございませんので、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第 12 号、久御山町社会教育委員の委嘱につきましては可決されました。次に、議案第 13 号、久御山町文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

○西野社会教育課長 久御山町文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明いたします。久御山町文化財保護条例第 47 条第 2 項の規定により、久御山町文化財保護審議会委員を委嘱するにあたり意見を求めます。委員候補者名簿については、次のページに記載しております。審議会委員につきましては、10 名以内となっております。今回、松村さんから下元さんまでの 5 名につきましては、再任という形になります。そして、6 番目の内田さんと 7 番目の藤村さんは、新規になります。まず、内田さんにつきましては、東一口のふるさとを学ぶ会から推薦をいただきました。そして、藤村さんにつきましては、京都市会の方から推薦をいただき、今回新たに 2 名加わり、総勢 7 名で保護審議会を行うこととなります。任期については 2 年間として、平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとなっております。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○小寺委員 委員は現在 7 名ですが、人数としては足りていますか。

○西野社会教育課長 昨年はお 1 人体調を崩されて 5 名で実施しておりました。定数を満たしてはおりませんが、今期は 7 名で実施していこうと考えております。

○寺井委員 仕事内容を教えてください。

○西野社会教育課長 久御山町にある文化財等について審議をしていただく中で、久御山町内の防災に関わる関係についても審議をしていただいております。これは、災害等が起こった際にどのように対処するか等の内容であります。また、京都府全体で政の状況を調査し、冊子にまとめ、政や催し物に関するものを保存していこうと動いている状況であります。埋蔵文化財の関係についても審議をしていただいております。

○小寺委員 定例会式ですか。

○西野社会教育課長 定例会式ではなく、年に 4 回ほど、案件を審議していただき

ます。

○豊田委員 文化財を引き取る際の窓口になるのですか。

○西野社会教育課長 一度認定されるとそのものについて処分ができないので保管しないといけません。保管する場所がありませんので、各自で保管をしていただいております。

○豊田委員 京都府としては認定するが保管は各市町村で行うのですか。また、費用は各市町村が負担ですか。

○西野社会教育課長 はい。

○山本教育長 他にご質問はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 質疑等がございませんので、本件を可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第 13 号、久御山町文化財保護審議会委員の委嘱につきましては可決されました。本日の付議案件は以上となります。これをもちまして、平成 31 年、第 4 回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午後 9 時 43 分 終了

#### ○報告事項

- (1) 平成 30 年度久御山中学校進路結果について
- (2) 平成 31 年度町内学校施設一覧
- (3) 平成 31 年度儀式的行事等一覧
- (4) 教科用図書採択委員の選任について
- (5) その他

(1) 平成 30 年度久御山中学校進路結果について（非公開）

(2) 平成 31 年度町内学校施設一覧

○内座学校教育課長

・平成 31 年度の町内学校施設一覧について、こども園・小学校・中学校のものは資料 2 のとおりである。

(3) 平成 31 年度儀式的行事等一覧

○内座学校教育課長 資料 3 に基づき、こども園・小学校・中学校の儀式的行事日や授業時数、学校給食実施期間について説明。管理運営規則の改正に伴い、小・中学校の 2 学期の終業日を変更した。

(4) 教科用図書採択委員の選任について

○内座学校教育課長

・教科書検定がある関係で、例年教科書採択委員を教育委員の中からの1名、選出したい。

○山本教育長

・前年度は、道徳のみだが、今年度は全教科が採択の対象となる。一教科ずつ採択を行う。

《寺井委員が選任された》

(5) その他

○奥主事補

・5月28日(月)、京都府市町村教育委員会定期総会・研修会にて、元教育委員の坂さんが全国市町村教育委員会連合会の表彰を受ける。